

# 保険・年金



## 国民年金の加入届をお忘れなく

国民年金制度では、国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての方に、加入が義務付けられています。加入せずに保険料が未納になると、老齢基礎年金や障害基礎年金などが受けられなくなる場合があります。

次のようなときは、国民年金課へ必ず加入の届出をしてください。

- ◎60歳になる前に退職し、厚生年金保険の資格がなくなった
- ◎被扶養配偶者(第3号被保険者)でなくなった(収入の増加、離婚、厚生年金保険加入者が退職または65歳になった)
- ※20歳になったかた(厚生年金保険加入者を除く)には、日本年金機構から資格取得のお知らせが送付されますが、最近海外から転入されたかたなどで、資格取得のお知らせが送付されない場合は、加入の届出が必要で

## 学生納付特例制度

国民年金保険料を納めることが困難な学生は、本人の所得が一定金額以下の場合、申請し承認されると、保険料の納付が猶予されます。申請は毎年必要です。申請が遅れると、障害基礎年金などを受給できない場合がありますので、ご注意ください。

届出・問合せ先 国保年金課 ☎072-433-7274

なお、承認された期間には、老齢基礎年金を受取るために必要な受給資格期間に算入されませんが、年金額には反映されません。10年以内であれば追納制度を利用し、保険料を納めることにより、将来受取る年金額を増やすことができます。

### ◆申請方法

**対象** 大学(大学院)・短大・専門学校および各種学校などに在学する20歳以上の学生(夜間部・定時制・通信制課程も含む。一部対象とならない場合があります)

**期間** 4月1日(金)～5月31日(火)

**持物** マイナンバーカードまたは基礎年金番号を確認できるもの、学生証または在学証明書

**申請・問合せ先** 貝塚年金事務所 ☎072-431-7222、国保年金課 ☎072-433-7274

## 国民年金の納め忘れはありませんか

3月は令和3年度分国民健康保険料の最終納期です。もう一度、保険料の納め忘れがないか確かめてください。

保険料の納付が遅れたり滞りたりすると、国民健康保険事業の円滑な運営に支障をきたします。

みなさんの生活と健康を守るためにも、保険料の納期に納付にご協力ください。

**問合せ先** 国保年金課 ☎072-433-7270

## 国保の加入・脱退届出は14日以内に

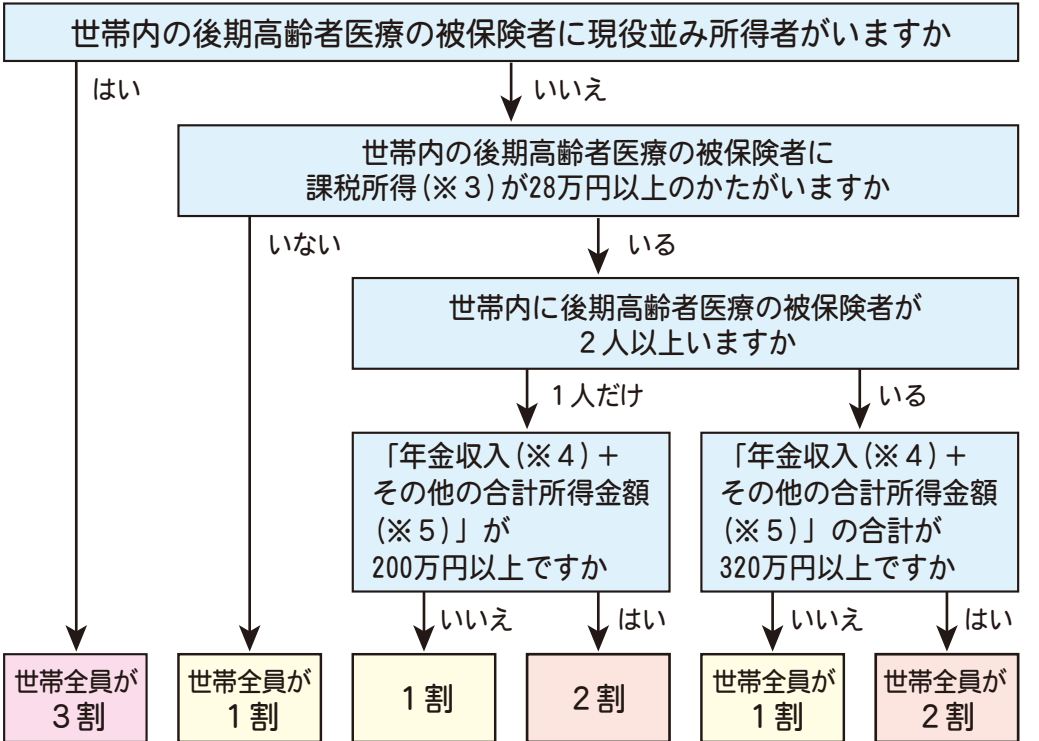
会社を退職し任意継続の手続きをしない場合や扶養家族の認定を取消された場合など、健康保険の資格が

## 後期高齢者医療被保険者のかたへ 一定以上の所得があるかたの医療費負担割合が変わります

75歳以上の人口増加による医療費の増加と、後期高齢者医療費(窓口負担分除く)の約4割を負担している現役世代の負担上昇を抑えるため、法改正により医療費の窓口負担割合が見直されました。

10月から、後期高齢者医療の被保険者(※1)で一定以上の所得がある場合は、現役並み所得者(※2)を除き、窓口負担割合が2割になります。

### ●窓口負担割合判定の流れ



- ※1 後期高齢者医療の被保険者：75歳以上のかた(65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けたかたを含む)
- ※2 現役並み所得者：課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割のかた
- ※3 課税所得：住民税納税通知書の「課税標準」の額
- ※4 年金収入には遺族年金や障害年金は含みません
- ※5 その他の合計所得金額：事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額

### ●2割負担となるかたへ配慮措置があります

2割負担となるかたは、施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、1カ月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額が3,000円までとなります。(入院の医療費は対象外)

配慮措置が適用される場合は、高額療養費として事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻しされます。なお、厚生労働省や貝塚市が、電話・訪問で口座情報登録やATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話があったときは、警察署または消費生活センターへお問合せください。

**問合せ先** 大阪府後期高齢者医療広域連合 ☎06-7507-2375(3月31日まで) ☎06-4790-2028(4月以降)、厚生労働省コールセンター ☎0120-002-719(3月31日まで)、市高齢介護課保険料担当 ☎072-433-7042・給付担当 ☎072-433-7040

## 交通

### 交通安全絵画 最優秀賞・特別賞を決定

貝塚市交通安全対策協議会では、交通安全を呼びかけるため、市内小学5年生から募集した交通安全絵画(応募総数559点)の中から、最優秀賞など入賞作品24点を決定しました。

最優秀賞と特別賞の2作品は、春と秋の全国交通安全運動の啓発品ラベルのデザインとして採用します。

**最優秀賞** 吉村李姫さん(木島小)  
**特別賞** 山本新さん(木島小)



最優秀賞 吉村李姫さんの作品



特別賞 山本新さんの作品

◆入賞作品展示  
**期間** 4月6日(水)～15日(金) **場所** 市役所1階ロビー

◆応募作品展示  
**期間** 4月～9月末 **場所** 貝塚駅地下道壁面  
**問合せ先** 道路公園課 ☎072-433-7342

### 春の運転者講習会

例年、春の全国交通安全運動が4月6日(水)～15日(金)まで実施されます。運動に先駆け、春の運転者講習会を行っていますが、新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえて中止とします。

なお、ご自宅で学習いただける資料を3月14日(月)～4月15日(金)まで貝塚警察署と道路公園課で配布し、在宅学習をもって運転者講習会受講済とさせていただきます。

**問合せ先** 貝塚警察署 ☎072-431-1234  
道路公園課 ☎072-433-7342

### 貝塚大橋の耐震化について

二色の浜パークタウンと二色の浜産業団地をつなぐ北側の橋である貝塚大橋の安全性向上のため、耐震化の工事費用が大阪府の令和4年度予算案として発表されました。

**問合せ先** 都市計画課 ☎072-433-7247